

雲南市の給与・定員管理等について【概要版】

市職員の給与・定員管理は、条例、規則などで定められています。これらの状況(概要)を公表します。

■人件費の状況(平成16年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
16年度	45,870人	37,644,662千円	280,260千円	5,543,405千円	14.7%

■職員給与費の状況(平成17年度普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
17年度	575人	2,223,571千円	387,884千円	918,009千円	3,529,464千円	6,138千円

(注) 1. 「職員手当」とは、扶養手当、通勤手当、時間外手当、管理職手当などの諸手当で退職手当は含まない。なお、管理職手当については規則で減額措置を行っている。
2. 「給与費」は、当初予算に計上された額である。

■職員の平均給料月額及び平均年齢(平成17年4月1日現在)

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	318,190円	38歳6月
技能労務職	343,326円	42歳4月

(注) 平成17年度地方公務員給与実態調査に基づくものである。

■職員手当の状況

①期末・勤勉手当(平成17年4月1日現在)

区分	雲南市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.55月	0.7月	1.55月	0.7月
12月期	1.45月	0.7月	1.45月	0.7月
計	3.0月	1.4月	3.0月	1.4月
職制上の段階などによる加算措置	役職加算 5~15%		役職加算 5~20%	管理職加算 10~25%

③扶養手当(平成17年4月1日現在)

区分	雲南市	国
配偶者	13,500円	13,500円
子等のうち2人目まで(1人につき)	6,000円	6,000円
扶養親族でない配偶者がある職員(そのうち1人)	6,500円	6,500円
配偶者のない職員(そのうち1人)	11,000円	11,000円
子等のうち3人目以降(1人につき)	5,000円	5,000円
満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子に対する加算額(1人につき)	5,000円	5,000円

■特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	区分	期末手当支給割合	
			市長	助役
給料	市長	801,000円	平成16年度 支給割合	6月期 1.7月分
	助役	648,900円		
	教育長	575,100円		
報酬	議長	376,000円	12月期 1.6月分	計 3.3月分
	副議長	327,000円		
	議員	306,000円		

(注) 市長、助役、教育長の給料月額等は、条例により10%減額後の額である。

■職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区分	雲南市	国	
一般行政職	大学卒	170,700円	170,700円
	高校卒	138,800円	138,800円
技能労務職	高校卒	138,800円	—

②退職手当(平成17年4月1日現在)

区分	雲南市		国	
	自己都合	定年・勲奨	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	21.00月	27.30月	21.00月	27.30月
勤続25年	33.75月	42.12月	33.75月	42.12月
勤続35年	47.50月	59.28月	47.50月	59.28月
最高限度額	59.28月	59.28月	59.28月	59.28月
平均支給額	1,797千円	26,286千円		

(注) 「平均支給額」は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の1人当たりの平均額である。

④住居手当(平成17年4月1日現在)

貸家居住者	月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対して27,000円を限度に支給。
持家居住者	2,500円(新築、購入時から5年間に限る)

⑤通勤手当

交通機関利用者	交通期間等を利用して通勤する職員に対して、55,000円を限度に支給。
交通用具利用者	自動車等を利用して2km以上通勤する職員に対して、通勤距離区分により26,500円を限度に支給。

■職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	一般行政部門	教育行政部門	公営企業等会計部門	合計
17年度	457人	121人	59人	637人
16年度	461人	135人	54人	650人
増減	▲4人	▲14人	5人	▲13人

(注) 1. 雲南市の条例による定員は654人です。
2. 職員数については、平成17年度地方公共団体定員管理調査に基づく職員数である。

この【概要版】は、給与・定員管理等について公開する情報の一部を抜粋したものです。このほかの情報については、雲南市のホームページに掲載しています。

雲南市ホームページアドレス <http://www.city.unnan.shimane.jp>
問い合わせ先:雲南市役所総務部総務課人事給与グループ ☎0854-40-1021

都市計画道路事業認可の縦覧について

建設部都市建築課
☎0854・40・10664

都市計画事業の種類及び名称

木次都市計画道路事業

3・4・10号下熊谷中央線

3・5・11号下熊谷東西線

3・5・2号出雲西城線

施行者の名称

雲南市

事業所の所在地

雲南市木次町新市426番地7

雲南市建設部都市建築課

事業地 収用の部分

雲南市木次町下熊谷及び新市、西日登
市内

都市計画道路事業認可図書縦覧について

建設部都市建築課
☎0854・40・10664

雲南市木次町市内での都市計画道路の事業認可を受けました。これに伴い都市計画法に基づいて認可図書の縦覧を次のとおり行っています。

都市計画事業の種類及び名称

木次都市計画道路事業

3・4・10号下熊谷中央線

3・5・11号下熊谷東西線

3・5・2号出雲西城線

縦覧場所

雲南市役所 建設部都市建築課



雲南市水道局

☎0854・42・5322

気温がマイナス3℃以下になると水道が凍結し、水が出なくなったり水道管が破裂する恐れがあります。家まわりの水道を点検し、防寒対策をしましょう。

☆庭先の水栓柱には、布、ビニール袋などをかぶせ保温しましょう。
☆外壁露出配管は、発泡スチロール製の保温材や凍結防止ヒーターなどを巻いて防護しましょう。
☆凍結しやすい立ち上がり配管には、水抜き栓を取りつけることも有効です。

☆ながら留守にするときは、必ず元栓を閉めましょう。

☆離れ、車庫、倉庫などふだん使わない水道には、バルブをつけて閉めておきましょう。

☆水道管が凍ってしまったら、タオルや布をあて、その上からゆっくりにお湯をかけて溶かします。

☆水道の凍結、破裂、故障修理は指定給水装置工事業者に依頼しましょう。

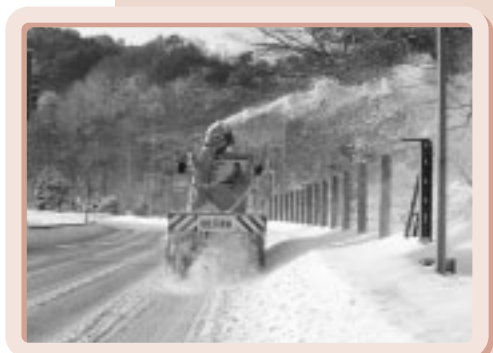
道路の除雪についてのお願い

- 自動車の路上駐車及び資材等の放置は絶対にしないで下さい。(除雪作業の妨げになります!)
- 除雪車通過後の出入口等の雪については、皆様のご理解と排雪にご協力下さい。
- 「道の駅」や除雪車回転場への長時間の駐車はご遠慮下さい。
- 積雪により道路へ立木等が垂れ下がる場合は、事前に伐採をお願いします。なお、立木等で除雪に支障が生じた場合、やむを得ずこちらで取り除くことがありますのでご了承下さい。
- 側溝のフタを取り、投雪した場合は、作業後必ずすみやかにフタを元通りにして下さい。(誤って人が落ちる危険があります!!)
- 除雪は夜間・早朝に行う場合がありますので、外出される際は、反射タスキ等の反射材を着用し事故防止にご協力下さい。
- 除雪作業は主要幹線道路(国道、バス路線等)を優先して行いますのでご理解をお願いします。

お問い合わせ

- 国土交通省頓原維持出張所 ☎0854-72-0004
HPアドレス: <http://www.matsukoku-mlit.go.jp/tonbara-iji>
- 島根県木次土木建築事務所維持グループ ☎0854-42-9601

- 雲南市建設部業務管理課 ☎0854-40-1061
 - ・大東総合センター事業管理課 ☎0854-43-8166
 - ・加茂総合センター事業管理課 ☎0854-49-8603
 - ・木次総合センター事業管理課 ☎0854-40-1082
 - ・三刀屋総合センター事業管理課 ☎0854-45-2113
 - ・吉田総合センター事業管理課 ☎0854-74-0213
 - ・掛合総合センター事業管理課 ☎0854-62-0302



▲国道54号の除雪



▲自治体による国道54号の歩道除雪